

第1回加古川市多文化共生社会推進懇話会議事録<要旨>

■日 時／2021年(令和3年)7月28日(水)午後3時～5時

■場 所／加古川市国際交流センター301会議室

※議事内容

①加古川市の国際交流、多文化共生の取り組みの現状について

事務局 加古川市の国際交流の経緯について、姉妹都市との交流を含む説明、及び加古川市に在住する外国籍者の現状や日本語教育、多文化共生に向けての国際交流協会の役割に関する説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思えます。

構成員 加古川市の多言語対応の中の119番及び救急対応について、現在5か国語で対応できるとのことですが、その中にはベトナム語が入っていません。現状、増加しているベトナム人への対応はどうなっていますか。
また、在留資格の中で定住者の定義を教えてください。

事務局 平易な日本語や携帯端末の翻訳アプリ等を使用して対応しているのが現状です。ただし、平時の相談業務においては、兵庫県や姫路市でベトナム語での相談に応じているので、電話通訳等を利用できる体制が整ってきつつあります。
定住者は、第三国の難民、日系三世、中国在留邦人等と想定されていますが、市内にもブラジル等からの日系人が一定数いると思えます。

構成員 市内在住外国人の中で、実際に日本語指導が必要な方は、どういった方ですか。

事務局 国際交流センターで日本語学習されている方の在留資格では「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」といった就労目的の方が大半を占めています。その他では、「日本人の配偶者等」や「家族滞在」の方も一定数おられます。

構成員 学校教育の中では日本語指導は行われていないのですか。

構成員 日本語指導が必要と考えられる個人への対応は保護者を含め行っています。また、外国人児童生徒指導に関する県の資料を各学校に配布し情報提供を行っています。しかし、今後、さらにきめ細かい対応が必要になってくると考えています。

構成員 企業では、海外への進出も進んでおり、社員の中には英語や中国語といった言語を話せる社員も増えています。外国人に日本語を教えるのも必要ですが、窓口対応を行っている行政職員も同様に英語や中国語を習得する必要があると思えますが、いかがですか。

座長 行政の多言語対応の必要性は、指針策定の中で検討していきたいと思えます。

構成員 日本語学習者の在留資格についてですが、就労目的で来られている方は帰国する期限が決まっていたり、日本語能力検定試験で一定級以上取得していれば就活

や職場で有利になる方もおり、比較的短期間で日本語を習得する必要があるため、短期間で日本語習得を目指しておられます。一方、日本人の配偶者等、日本に長く住む予定の方は地域活動など実生活で困った時に、日本語が必要になってきます。そういった日本に長く住む予定の方を対象に日本語指導を行うという視点が必要ではないでしょうか。

座長 日本語教育のあり方も重要な課題で、指針策定の中で検討していきたいと思えます。

構成員 高校生にあたる年齢で来日した子どもは高校で日本語指導の対象となっているのでしょうか。

事務局 制度としての指導が行われているかは不明ですが、以前、こちらで学習されていた中国人高校生には高校で中国語が話せるサポーターの方がついていらっしゃいました。また、県内では入試に外国人特別枠選抜を設けてある高校が数校あります。それとは別に、外国人等を対象に夜間中学校設置の動きがあり、姫路市で新たに開校される予定となっています。

構成員 兵庫県下の教育関係団体が発行する「高等学校における外国につながる生徒支援ハンドブック」には、高校生の生活・学習言語や進学支援等について書かれています。また、兵庫県教育委員会による「外国人児童生徒等のための受け入れハンドブック」には外国人生徒向けの高校進学に向けての解説もあり、学校において実際に支援しています。

構成員 不登校になっている外国人児童生徒への対策はどうなっていますか。

構成員 外国人に限らず、不登校児童生徒全般への対応は、青少年育成課が担当しています。その際、外国籍の児童生徒であれば国際交流協会と連携し、取り組むこともあります。

構成員 企業が自社で働く外国人従業員の子どもの状況を把握できる仕組みができればいいと思います。

②今後の加古川市多文化共生社会推進懇話会のスケジュール等について

事務局 懇話会の開催スケジュールに関する説明。

(質疑応答なし)

③(仮称)加古川市多文化共生社会推進指針の方向性について

事務局 多文化共生の理解の促進、市役所窓口を含む多様な言語による対応、日本語学習生支援や災害時の対応など項目の内容を含む指針の方向性についての説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思えます。

構成員 「多様な言語、手段による情報提供、相談対応の充実」の「保健・医療・福祉

制度情報発信」の中で、保健・医療は一つにまとめてもいいと感じましたが、福祉は本来別のように思います。これらがまとめられているのはなぜでしょうか。

事務局 外国人にとって生活するうえで最低限必要な情報ということで、兵庫県の指針での項目に準じた表現としたためです。具体的表現の仕方については、今後、検討します。

構成員 情報提供という点で見れば、福祉制度情報発信と災害情報を項目分けされていますが、違いは何ですか。

事務局 福祉などは日常的に必要なものですが、災害時の情報発信は全ての情報を発信するのではなく、重要度の高い情報を発信する等特別な対応が必要となるため、多言語支援センターの設置を項目として独立させています。国・県でも同様の分け方がされています。

構成員 1点目、外国籍に限らず「外国につながる児童生徒」という表現はいいと思います。

2点目、母語学習は学校教育でもこれから重要になると考えています。加古川市では平成30年（平成29年度）に策定した外国人児童生徒に関する指導指針の中でも「外国人児童生徒が民族的に自覚と誇りを持ち、自己実現を図る」と掲げているところです。

3点目、「学校での受入体制整備」という表現は、就学前児童も対象としていることが市民にもわかるように「学校園での受入…」としてはどうでしょうか。

座長 表現については、指針策定時に検討したいと思います。

構成員 指針は具体性をもたせた内容としてほしいと考えています。

また、行政がなぜ指針を策定するのか、多文化共生を目指すなら市民に理解を得る努力も必要と考えます。

教育現場では、グローバル人材の育成にも力をいれてほしいです。

座長 国の政策の中でできることには制約があるとは思いますが、地域から国へ多文化共生モデルの発信をするくらいの気概が必要だと考えます。

大学をどう巻き込んでいくかも考えていってほしいと思います。

構成員 指針はまちづくりの一環につながると考えられますので、策定の際には、加古川市らしさ、独自性を意識してほしいです。

④外国人アンケートの実施内容について

事務局 アンケートの実施概要及び、調査項目に関する説明。

座長 ただいまご説明いただいた内容について、ご質問やご意見等があれば皆様方から、いただきたいと思います。

構成員 この度、外国人にアンケートを取るとのことですが、「共生」を考えるのであれば、日本人へのアンケートも必要と考えます。その際、市役所や学校など、より多くの方に答えてもらえる場所で配布し共生の考えを知ってもらうのも大事では

ないでしょうか。

事務局 今回のアンケートは外国人向けの設問となっており、外国人の実態把握をまず行いたいと考えています。日本人向けのアンケートについては、今後検討していきたいと思います。

構成員 母語学習は、小さい子ほど重要なため、項目にいれてほしいです。子どもが母語を話せないと親と意思疎通が図れなくなり、家族関係の悪化につながる場合があります。また、放課後に学べる教室の体制が整備できたらいいと考えます。

座長 日本語学習についてしか触れられていないので、教育に関する項目を加えてはどうでしょうか。子どもの年齢別にアンケート項目を分けるなどしてはと思います。

事務局 どこかの項目に入れるなど検討したいと思います。

構成員 アンケートは記名・無記名選択制とし、記名した場合には質問に対して回答したり、支援につなげたりしてはどうでしょうか。また、結果のフィードバックを行っていただきたいと思います。

事務局 記名選択制については、他市の状況を参考に検討します。結果のフィードバックについては、最低でもホームページ等で公開する予定です。

構成員 日本語指導を行っている学習者から「町内会って何ですか。」「家の近くに生えている草の除草は誰に相談したらいいですか。」といった質問を受けることがあります。身近に質問できる日本人がいる場合はいいのですが、いない場合、どうやって困りごとに対処しているかが気になります。生活満足度を一つの項目としてとりあげてみてはどうでしょうか。

座長 日本は、民生委員や労災の社会保障など制度は整っているのですが、外国人には知られていないのが現状でしょう。
生活満足度調査を行ってみるのもよいと思います。